

 <p>SSC</p> <p>～ともに生きる社会をめざして～ 第153号</p> <h1>完全参加と平等</h1>	<p><b>編集</b> NPO法人 埼玉県障害者協議会 編集責任者 田中 一 〒330-8522 さいたま市浦和区大原3-10-1 埼玉県障害者交流センター内 TEL 048 (825) 0707 FAX 048 (825) 3070 メールアドレス ssk080321@bz03.plala.or.jp</p>
	<p><b>発行</b> NPO法人 埼玉障害者センター 〒330-8522 さいたま市浦和区大原3-10-1 埼玉県障害者交流センター内 TEL・FAX 048 (833) 7027</p>
<p><b>発售日</b> 毎月10日、20日、30日</p>	
<p><b>定価</b> 一部 100円(購読料は会費に含まれます) (共同募金からの助成金の一部で作成しています)</p>	
<p>障害を理由とする差別をなくし、障害のある人もない人も分け隔てられることなく、お互いに人格と個性を尊重しながら、地域の中で共に手を取り合って暮らすことのできる社会、心のバリアをなくすことで障害のある人もない人も全ての人が参加しやすい社会『共生社会』を考える事が大切です。</p>	

## 令和5年度

# 東部地区研修会報告

障害者の生活と権利を守る埼玉県民連絡協議会 わかやま 若山 孝之

2月14日（水）、春日部市民文化会館で、東部地区研修会を行いました。三回ほど、地元とともに福祉の方と事前打ち合わせをしました。Wifi設備のない会場で、機材の配置を確認するために、オンラインを担当する方は下見も行いました。ともに福祉では、障害児者の暮らしを守る市民の会（春日部）と協力し、家族に呼びかけ参加を募りました。草加の「暮らしの場を考える会」や「きょうされん」の事業所の方もオンラインで、複数の参加がありました。また、特別支援学校にもチラシ配布を依頼し、保護者が3人参加しました。会場に54人、オンラインで18人、合わせて72人。熱気のある学習会になりました。

佛教大学の田中智子さんを講師に迎えました。埼玉には何度も足を運び、暮らしの場等の意見交換などもしています。講演では、「**障害者の暮らしと家族の権利保障**」をテーマに、介護する側の保障の必要性に話されました。最初に、「**一緒に考えたいこととして、4つ挙げました。**」

「**障害のある人たちの成人期の支援課題について考える**」

「**長いケアを引き受ける家族に生じる社会的不利について考える**」

「**ケアの社会化とはどうあるべきか？**」  
 「**“当たり前の暮らし” “ケアする権利・ケアしない権利”を保障するための社会のあり方とは？**」

をあげました。  
 長い成人期、「家族は、障害のある子の誕生から、子育てと介護を、成人を過ぎても関わらなければならぬ。」「そのことは、当事者の人生にとっても、家族の人生にとっても良いことではない。」家族の負担について、ケアする側の保障として、外国での研究を引用しながら、また、フィンランド・ヘルシンキ市の介護手当について話しました。どうあるべきかの示唆を伝えながら、改めて「**現実はいかにない。家族に依存することなく、障害のある人たちの成人期の支援をどうするか。『長いケアを引き受ける家族に生じる社会的不利』、『ケアの社会化』、『当たり前の暮らし』『ケアする権利・ケアしない権利』の保障という視点でともに考えていきましょう。**」とまとめました。

感想では、「大きくうなずけるお話ばかりで私親達の代弁をしていただいた気持ちです」「私たちが生きている間には間に合わない事もあると思

いますがこれからの障がい者の普通に生きる権利のため運動は必要だと感じました」「親離れ、子離れは年数をかけてやっとできたがグループホームや作業所に行って頑張っている事を思うと親の私が楽しんでも良いのか？と考えてしまう事があったので少し肩の荷が下りました」「今まで当たり前のように行って来たことを話して下さってスッキリしました」「これからは子供が高齢化した時にどうなるか不安を感じていましたが、きちんと訴えて行く必要を改めて思いました」など多数寄せられました。

アンケートの中で、国や県への要望、今後の企画についても聞きました。

国への要望では、「GH、入所施設内の医療の充

実」「春日部には入所施設がなく、毎年要望していますが進展がありません。いつまでやれば良いのでしょうか。」講演を受けて、**家族への支援「外国でできること、日本でも行ってほしい」**との声がありました。

また、今後どんな学習をでは、「成年後見制度について」が複数出されました。



## 第11回

埼玉県自閉症協会

# 私たちの災害の備えについて



近年、大震災以外にも台風被害や集中豪雨による洪水被害等が多発し、かつて「自然災害が少ない」と言われていたここ埼玉県でも、水害等の自然災害による被害が毎年のように発生しています。各障害者団体の災害発生時のための備え、防災や減災への取り組みや、抱えている課題、行政や政府・関係機関への要望等、「防災」を大きなテーマとして掲載します。



## 災害に備えて～私達にできること～

埼玉県自閉症協会  
事務局長 竹田由香里



近年、県内でも自然災害に見舞われることが多くなっています。会員からも被災時にASDのある我が子と避難することや、救助について等、様々な不安が挙がっており、これまでも会の中で少しずつ取り組んでおります。今回、このような機会をいただきましたのでその一端をまとめてみようと思います。

最初に挙がるのは、「ASDのある人と共に避難する場合の不安」です。ASDのある人はこれから起きるであろうことをイメージすることの苦手さを持っており、そのため見通しが持てないことや、慣れない避難所での生活に非常に不安が高まることが予想されます。その結果、周囲からみれば問題と思われる行動をしてしまうことが多く、保護者は「周囲に迷惑をかけてしまうのではないか」といった思いから、避難することを躊躇する傾向が多く見受けられるのが現状です。これには周囲の方の理解が必要不可欠となってくるため、会としては地道な啓発活動を続けています。



また「保護者や支援者がいない状況で被災した際、無事に救助に結び付くかどうかの不安」もあります。救助にあたる消防・救急隊員の皆さんに ASD の特性理解と特性に配慮した対応をしていただくため、県危機管理防災部消防防災課や地域の消防・救急隊員の方々と意見交換を行い救助や処置にあたる際の困りごとや不安をお互いに出し合いました。この経験から現場で活用してもらうための携帯マニュアルをということで水や汗に強く耐久性に優れた特殊素材を使い、**隊員が常にポケットに入れておける対応マニュアルを作成することになりました。**

マニュアル紙面には限りがあるため、ASD のある人達の行動の理由、対応のポイント等をまとめた**ハンドブック**についても同じ素材で一緒に作成し、**当会設立40周年記念事業として合計8,000セットを県内の消防・救急隊員の皆さんに寄贈させていただきました。**これは大きな啓発になったと感じています。



このマニュアルを使用した**「救助体験」**では、隊員の方々に実際に救助する際の服装でいらしていただき、ASD のある人達にマニュアルを提示しながら、短くわかりやすい言葉を添えて対応いただきました。パルスオキシメーターを指にはめる、担架に寝る、三角巾を巻いて処置を受けるといった体験を通じ ASD のある人達に「この服を着ている人は助けに来てくれる人だ」「こういうことをするんだ」という理解に繋がればと思つての体験です。

更に、**「備蓄食料試食会」**も行いました。ASD のある人達は感覚の問題等から偏食のある人も多く、被災時に支給される備蓄食料も食べられないものがあるのではないかとということで、様々な食料を準備し試食してみました。偏食で悩んでいる子が意外と食べられたり、逆に全然食べられない子がいたり、やってみないとわからなかったことが多くあり、自分たちがどのような食料を備えておくべきかを考えるよい機会となりました。



まだまだ取り組まなければならない課題は山積しています。災害はいつ起こるかわかりませんが、来るべきその日に備え、これからも自分達ができることを着実に進めていきたいと考えています。

# NPO 法人埼玉県障害者協議会

## ～令和6年度（第44回）総会のお知らせ～

日 時：令和6年6月8日(土) 13時00分～16時30分

会 場：埼玉県障害者交流センター ホール



【総会の前に研修会を開催します。どなたでも参加できます。】

テーマ：「最期まで住み続けることのできる地域・住まい」

講 師：水村 容子さん（東洋大学教授 ライフデザイン学部 学部長）

時 間：13時30分～15時

★ ★ 総会、研修会参加者には感染対策に御協力をお願いします。★ ★

### <賛助会員募集のコーナー>

私たちは、埼玉県障害者協議会の活動を応援しています

#### 一般社団法人埼玉県障害者スポーツ協会

一般社団法人埼玉県障害者スポーツ協会は、すべての人にスポーツを楽しんで欲しい。「競技」だけでなく、日常的に取り組めるスポーツ活動を応援したい。をスローガンに日々活動しています。障がいがあるなしにかかわらず、健康で元気に生活するために、スポーツの持つ様々な要素・スポーツの力が必要です。今後とも、埼玉県障害者協議会同様ご支援ご協力をお願いいたします。



株式会社 **大塚商会**

東京本社 〒102-8573 東京都千代田区飯田橋2-18-4  
札幌・仙台・名古屋・京都・大阪・神戸・広島・福岡

### <賛助会員加入のお願い>

埼玉県障害者協議会の目的に賛同しご協力頂ける、個人及び団体を募集しております。賛助会員には年8回の会報の送付、各種研修会・講演会などのご案内を送付いたします。賛助会員の会費は、年一〇2,000円です。入会をご希望の方は、下記の口座へお振り込み下さい。

<郵便振替> 【口座番号】 00130-9-673233

【口座名称】 特定非営利活動法人 **埼玉県障害者協議会**

#### 編集後記

春の息吹を感じられる今日この頃、機会ある毎に体を動かしましょう。

「ほんの少しでも、やらないよりやった方が良い」適度な運動（ストレッチ）等に慣れ親しみ、明るく・楽しく・元気良く充実した毎日を過ごしましょう。

（八木田）